

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しております。

	(初診時)	(再診時)
健康保険証を利用した場合	6点	2点
マイナ保険証を利用した場合	2点	—

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。ご不明な点・ご質問などございましたら、当院スタッフまでお気軽にお声がけください。